

30 ゲートボール

1 日 時 令和6年 9月8日(日)
監督会議 8:15
開始式 8:30
競技開始 9:00

2 会 場 宇佐市糸口ふれあいゲートボール場

3 実施要領

(1) 種 別

- ① 男子郡市対抗
- ② 女子郡市対抗

(2) 種 目

団体戦

(3) 競技方法

- ① (公財)日本ゲートボール連合公式競技規則及び大会申し合わせ事項を準用する。
- ② A(男子)・B(女子)パートに分け、それぞれ4コートで予選リーグを行い、各コートの1位・2位・3位・4位を決定する。
勝敗は1=勝率 2=得失点差 3=対戦済みの勝者とする。
- ③ 決勝は各パート別に、各コートの1位・2位・3位・4位グループ別によりトーナメントを行う。
- ④ 競技時間は30分とする。
- ⑤ *大会申し合わせ事項
悪天候の場合は、判定戦により勝敗を決定する。ただし、リーグ戦または決勝トーナメント戦の途中からは判定戦に切り替えることはしない。試合続行が不可能な場合は、中止とする。

(4) 参加方法

- ① 参加資格は、大分県ゲートボール協会の登録会員とする。
- ② 1郡市の出場チーム数は、男女それぞれ1チームまでで計2チームとする。
- ③ 1チームの常時出場競技者は、原則として70歳以上3名・70歳未満2名とするが、70歳未満の者が2名確保できない場合は、1名でも可とする。
- ④ チームの編成は、監督1名・、主将を含め競技者は8名とする。
※監督は、選手として出場できるものとする。
- ⑤ スティック・監督(主将)腕章は、各チームで準備すること。
- ⑥ 服装はチーム毎統一したものとし、胸背部に郡市名入りのゼッケンを付けること。
- ⑦ ゼッケンは、奇数数字は白地に赤字で、偶数数字は白地に黒字書きを原則とし、その数字の大きさは10cm×10cm以上とする。

(5) そ の 他

- ・審判員 ※参加申込書の備考欄に審判を入れる
各郡市選手団に1名以上の審判員の資格取得者を含むこと(参加申込書に必ず記載する。)
審判は、相互審判員制とする。但し、審判員はワッペンを着用のこと。
- ・ゼッケン作製例

